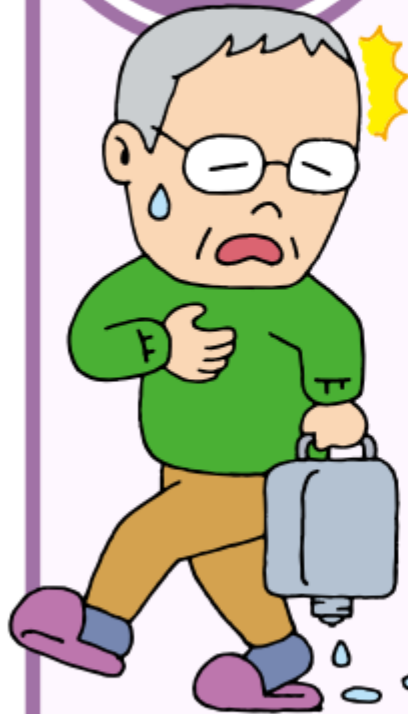


見守り 新鮮情報



©Kurosaki Gen

20年以上前に製造された石油ファンヒーターを使用している。灯油が残った状態でカートリッジ式のタンクに給油しようと、タンクを持ち上げたら、灯油が漏れた。危ないのでメーカーに苦情を申し出たら「機器が古い

ため、フィルター周辺部品の劣化の可能性

がある。そのフィルターはもう製造していない」と言われた。古い製品だが、使用を続けたいと思っている。(70歳代)

重大な事故 につながる おそれも! 長期使用の 石油ファンヒーター

ひとこと助言

異常を感じたら
使用中止!



見守るくん

- 石油ファンヒーターは、長く使用しているうちに、熱や湿気、ほこりなどの影響で部品が劣化して発煙・発火し、場合によっては火災などの重大な事故につながる可能性があります。
- 業界団体等では、石油ファンヒーターの点検・取替の目安を8年としていますが、たとえ年数が経っていなくても、機器に異常を感じたら、ただちに使用を中止してメーカーや販売店に点検・修理を依頼してください。
- 石油ファンヒーターを含む「石油ストーブ」は、消費生活用製品安全法の特

定製品として指定されており、国により安全基準が定められています。PSCマークがついている石油ファンヒーターは、カートリッジタンクのふたが改善され、また、給油時消火装置や不完全燃焼防止装置の設置が義務付けられるなど安全性が強化されています。

●安全のためには製品の買い替えも検討しましょう。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第496号（2024年10月31日）発行：独立行政法人国民生活センター

福岡市消費生活センター相談コーナー TEL：092-781-0999

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ7階

月曜日～金曜日 9時～17時 ※来所による相談は予約制です

土曜日 10時～16時（電話相談のみ）

祝休日、年末年始（12/29～1/3）はお休みします

インターネット消費生活相談

福岡市消費生活

検索

